

(行政報告)

企業版ふるさと納税制度の活用について

経営企画部

企業版ふるさと納税は、国の認定を受けた地域再生計画に基づく地方公共団体が行う地方創生の取組に対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除が受けられる制度でございます。

このたび、多くの分野の事業で幅広く寄附を受け入れることができるよう、包括的な地域再生計画である「白岡市まち・ひと・しごと創生推進計画」が、令和5年3月31日付けで内閣府から認定を受けましたので、御報告させていただくものでございます。

今後につきましては、自主財源を確保し、地域課題に官民が連携しながら対応していくため、令和4年3月に内閣府から認定を受けた地域再生計画「白岡市地域医療を守るプロジェクト」と併せて、寄附の呼び掛けを推進してまいります。